平成２２年（フ）第６３号
三重県鈴鹿市江島町1788番地の３、前住所三重県鈴鹿市寺家２丁目６番12号
債務者　澤野　　浩
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９３号
三重県津市河芸町三行1260番地
債務者　中川　隆郎
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１０号
三重県津市一身田豊野1406番地103
債務者　松下　高義
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１００号
愛媛県松山市西垣生町338番地
債務者　日浦　政信
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１４２号
福岡県うきは市浮羽町西隈上656番地17
債務者　矢野　正勝
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　充紀
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第３４０号
大阪府岸和田市中井町３丁目13番１―108号、前住所大阪府岸和田市中井町２丁目15番５号
債務者　西村　門美
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１９５号
和歌山県橋本市高野口町向島215番地
債務者　まるふくこと福谷滋人こと　福谷　茂雄
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第３７９３号
札幌市豊平区月寒西１条９丁目10番85号ラーク月寒102号
債務者　川口　昌裕
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　憲一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１号
鹿児島県志布志市有明町野井倉8123番地97
債務者　平間　直樹
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹川　竜伴
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２２年（フ）第１３１号
宮崎市佐土原町下田島21619番地１　市営住宅小牧台51―５棟14号
債務者　菅　　幸雄
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　近藤日出夫法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１９号
三重県尾鷲市坂場西町10番８号
債務者　久保まき子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第４１号
北九州市小倉南区大字貫1870番地１
債務者　大楠　雅典
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１５９号
石川県金沢市彦三町２丁目１番36号
債務者　竹田　顯二
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山腰　茂広
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１１５号
愛知県犬山市四季の丘２丁目48番地
債務者　久保　裕之
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部